

呉市教育委員会、尾道市教育委員会が育鵬社版歴史・公民教科書を採択したことに抗議し、採択のやり直しを求める

本年9月1日、呉市教育委員会、尾道市教育委員会は、区域内の中学校で2012年度から4年間使用する歴史及び公民教科書に育鵬社版教科書を採択したことを発表した。

育鵬社版の歴史及び公民教科書は、「自虐史観からの脱却」を謳って日本の侵略戦争の歴史を否定しようとする「新しい歴史教科書をつくる会」系の教科書である。

育鵬社版の歴史教科書は、日本の引き起こしたアジア太平洋戦争が、アジア諸国の独立につながったと教え、日本の加害責任については曖昧な記述にとどまっている。また、同公民教科書は、国民主権よりも天皇を重視し、中心とする日本の伝統天皇の役割を情緒的に強調したり、基本的人権を軽視して、日本国憲法を押し付けられた憲法であって「改正」すべきものと教え、自衛隊を海外に派遣する必要性を強調する内容となっている。

このような育鵬社の歴史・公民教科書に対しては、その内容において、憲法に対する見方があまりにも一面的で多くの誤りを含むものであることから、多数の有識者が反対の声を上げ、その採択の帰趨に大きな関心を抱いていた。

今回の教科書採択は、このような強い反対を完全に無視したものである。のみならず、両教育委員会は、採択期限である8月31日までに採択を行っていながら、これを公表せず市民らの知る権利までも一方的に封殺してきたものである。このような教科書採択の方法はあまりにも異常なものとうほかない。

採択された育鵬社版教科書で教育を受けねばならない子ども自身は、未だ批判能力の十分ではない中学生であり、同教科書による偏向した教育を受けることによって、子ども自身に回復しがたい重大な悪影響を及ぼす危険性が高く、また、その内容が、アジア諸国の蔑視、また侵略戦争の否定を基軸とするものであるため日本の現在と将来に重大な問題を引き起こし、国内はもちろん、アジア近隣諸国からも厳しい批判を受けることは確実である。

われわれ自由法曹団は、呉市教育委員会、尾道市教育委員会の今回の歴史・公民教科書の採択に対し、抗議するとともに、各教委育委員会に対し、改めて十分な調査研究に基づく採択をやり直し、「つくる会」系教科書を採択しないよう求めるものである。

2011年9月6日

自由法曹団
団長 菊池 紘
自由法曹団 広島支部
支部長 佐々木 猛也